

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	カブシキガイシャ エンシュウカイ	
	株式会社 園修会	
事業者の所在地	〒 114-0002	
	東京都北区王子3-8-1	
事業者の連絡先	電話番号	03-6903-2372
	F A X 番号	03-6903-2375
	ホームページアドレス	
事業者の代表者名	代表取締役 高木 修	

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ	カブシキガイシャ エンシュウカイ
		株式会社 園修会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 114-0002	
	東京都北区王子3-8-1	
事業主体の連絡先	電話番号	03-6903-2372
	F A X 番号	03-6903-2375
	ホームページアドレス	有 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	高木 修
	職名	代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	地域密着型通所介護 北区介護予防・日常生活支援総合事業	

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ フレイハウス スバル	
	ふれあいはうす 昴	
住宅の所在地	〒 114-0002	
	東京都北区王子3-8-1 エレガンス王子2F	
住宅の連絡先	電話番号	03-6903-2372
	F A X 番号	03-6903-2375
	ホームページアドレス	
住宅の管理者名	高木 篤	
住宅の開設年月日	2015年 5月 1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

#### 4. 生活支援サービスの内容

##### 生活支援サービスに関する方針等

当住宅では、入居者が安心して日常生活を送ることが出来るように、以下の基本サービスを提供いたします。また、その他には入居者の希望に応じて選択していただけるサービスをご用意しています。  
 入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

##### 住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。  
 胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

##### 基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握(安否確認)	35,000円/月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日9時頃と16時頃に各住戸に住宅職員が伺い安否の確認を行います。</li> <li>・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。</li> <li>・年始1月1日～3日まで住宅職員は日中常駐しません。1日1回電話または訪問により安否確認いたします。</li> </ul> ※提供者：株式会社 園修会
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活を送る中で、お困りの事や介護度が重くなった場合のご不安等について生活相談員がご相談をお受けします。</li> <li>・地域の行政サービスや催しなどの情報提供を行います。</li> <li>・年始1月1日～3日まで住宅職員は常駐しません。</li> </ul> ※提供者：株式会社 園修会
緊急時対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>【8:30～17:30】</li> <li>・各住戸の部屋とトイレに設置してあるナースコールを押して頂ければ1F事務室にて通報を受信して職員又は介護スタッフが駆けつけ必要な対応（応急介護、医療機関への連絡等）を行います。</li> <li>【17:30～翌8:30】</li> <li>・夜間は住宅の職員は常駐しません。入居時にお渡したペンダント型非常用押しボタンを押して頂きますと委託先の警備会社（ALSOK）に通報され警備員が駆けつけます。警備員より住宅の管理者に連絡があり、必要に応じて管理者も駆けつけご家族への連絡、医療機関への連絡等対応いたします。</li> <li>・なお、各住戸とトイレに設置されているナースコールは1F事務室にのみ通報され、警備会社には通報されません。夜間はペンダント型非常用押しボタンをご使用ください。</li> <li>【年始1月1日～3日】</li> <li>この期間住宅職員は、日中及び夜間は常駐いたしません。ペンダント型非常用押しボタンを押して頂きますと委託先の警備会社（ALSOK）に通報され警備員が駆けつけます。警備員より住宅の管理者に連絡があり、必要に応じて管理者も駆けつけ、ご家族への連絡、医療機関への連絡等対応いたします。</li> </ul> ※提供者：株式会社 園修会・ALSOK

上記以外の生活支援サービス等  
 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
住戸内の清掃サービス	500円/1回30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室内の清掃を行います。清掃の内容は、掃除機をかけトイレ掃除等の日常的なものとなります。（換気扇・エアコン等については、別途業者を御案内いたします）</li> <li>・土曜日、日曜日、年始1月1日～3日まではサービス提供は行いません。</li> </ul> ※提供者：株式会社園修会
入浴等の介護	1,000円/1回30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則は予約が必要とします。但し、急に入浴等の介護が必要になった際は対応いたします。</li> <li>・土曜日、日曜日、年始1月1日～3日まではサービス提供は行いません。</li> </ul> ※提供者：株式会社園修会
付添・送迎	2,500円/一回1時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物や病院の通院にスタッフが同行致します。（品物代、医療費、交通費等がかかる場合は自己負担となります）</li> <li>・土曜日、日曜日、年始1月1日～3日まではサービス提供は行いません。</li> </ul> ※提供者：株式会社 園修会
健康管理サービス	1,000円/1回20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談員が健康に関するご相談をお受け致します。また、必要に応じて提携医療機関に対応して頂きます。（医療機関の対応については別途費用がかかる場合は自己負担となります）</li> <li>・土曜日、日曜日、年始1月1日～3日まではサービス提供は行いません。</li> </ul> ※提供者：株式会社 園修会
洗濯	500円/1回5kgまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗いできる衣類の洗濯物を承ります。※「干す」、「たたむ」、「収納」まで行います。</li> <li>・土曜日、日曜日、年始1月1日～3日まではサービス提供は行いません。</li> </ul> ※提供者：株式会社 園修会

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	板橋区役所前診療所
		住所	東京都板橋区氷川町1-12 コスモ・ディエース3階
		診療科目	内科
		協力内容	定期的な訪問診療・臨時の往診
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本サービスは当月分を翌月10日までに請求書を発行し、入居者様もしくはご家族様にお渡しします。</li> <li>・選択サービスは当月分を翌月10日までに請求書を発行し、入居者様もしくはご家族様にお渡しします。</li> </ul>
支払方法	請求分を毎月22日までに口座振替、振込又は持参にてお支払い願います。※振込手数料は入居者の負担となります。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	ふれあいほうす 昴	
電話番号	03-6903-2372	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 17時 30分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜	時 分 ~ 時 分
	祝日	時 分 ~ 時 分
定休日	土曜日・日曜日・年始1月1日~3日	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
1 あり	実施日	
	結果の開示	1 あり 2 なし
② なし		

### 7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。また、ご帰宅の際も職員にご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
浴室	共用浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
洗濯スペース	洗濯スペースをご使用される場合は、使用時間をお知らせ下さい。

### 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は、事業者に対して30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了する事が出来る。また、入居者は解約の申入れの日から30日分のサービス料金（本契約の解約後の賃料相当額を含む）を事業者に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を終了する事が出来る。		
契約解約時の連絡先	名称	ふれあいはうす 扉
	電話番号	03-6903-2372
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除する事が出来ます。 ・他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ・本契約を継続する事が社会通念上、著しく困難な場合 ・入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を一ヶ月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、期間以内に滞納額の全額の支払いがない場合		

### 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	無 ( 三井住友海上火災保険 株式会社 )

説明年月日

年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社 園 修 会

所 在 地 東京都北区王子 3 - 8 - 1

代表者名 代表取締役 高 木 修 印

説明者氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 \_\_\_\_\_ 印

